

瑞浪市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【行政系施設】

⑯消防施設（消防署、陶分署、各消防器具庫）

(第1期第5版)

令和6年3月

瑞浪市消防本部消防総務課

目 次

1. 計画の策定について ······	1
(1) 計画策定の趣旨 ······	1
(2) 計画の位置づけ ······	1
(3) 対象施設 ······	1
(4) 計画期間 ······	3
2. 現状と課題について ······	3
(1) 個別施設の状態等 ······	3
(2) 少子高齢化に伴う消防団員数の減少 ······	4
3. 計画策定方針について ······	5
(1) 基本方針 ······	5
(2) 対策の優先順位の考え方 ······	5
4. 具体的な取組内容について ······	6
(1) 対策内容 ······	6
(2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール ······	7

改訂履歴

初版	平成30年2月
第2版	令和3年3月
第3版	令和4年3月
第4版	令和5年5月
第5版	令和6年3月

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

瑞浪市における消防の歴史は古く、安政3年度（1856年度）に現在の土岐町に私設消防組が設置されたことを機に各地区に消防組が誕生し、明治27年度（1894年度）勅令で「消防組規則」が制定されたことにより、公設の消防組が創設されたとの記録があります。その後、昭和23年度（1948年度）消防組織法の施行に伴い自治体消防が発足、昭和29年度（1954年度）の市制施行により2町5村が合併し、昭和31年度（1956年度）旧町村を区域としていた単位消防団を廃して瑞浪市消防団を組織しました。昭和32年（1957年）4月、現在の消防署の先駆けとなる消防団常備部を設置し、昭和38年度（1963年度）には消防本部（署）庁舎を建設し竣工しました。

常備消防では、前述した消防本部庁舎竣工後、消防署陶分署を設置し昭和56年度（1981年度）から業務を開始、平成18年度（2006年度）には消防本部（署）庁舎の老朽化により現在の総合消防防災センターを新たに建設し、平成20年度（2008年度）に消防救助訓練塔及び消防防災資機材備蓄倉庫の建設を行なうなど、消防防災活動の拠点となる施設の整備を行ってきました。

非常備消防では、消防団員の定数や分団、部及び班等の統廃合並びに組織改変を行い、時代に即した体制を構築してきました。また、東日本大震災等を契機として平成25年度（2013年度）に施行された『消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団充実強化法）』により、消防団の強化、装備及び処遇の改善並びに消防団員の加入促進等、地域防災力の向上に係る施策を推進しているところですが、時代は人口減少、少子高齢化が急速に進展しており、地域防災力の低下が危惧されるなか、新たな取組みも急務となっています。

こうしたことを勘案し、消防施設は、火災・地震等の災害から市民の生命・財産を守る安全・安心の基幹となる施設であることから、個別施設計画を策定し取り組んでいきます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけています。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、平成26年度（2014年度）に整備した固定資産台帳による瑞浪市の消防施設28施設です。

対象とする消防施設

中分類	小分類	施設数	施設名称
行政系施設	消防施設	28	<p>【常備消防】</p> <p>1 総合消防防災センター (消防救助訓練塔、消防防災資機材備蓄倉庫含む)</p> <p>2 消防署陶分署</p> <p>【非常備消防】</p> <p>消防団拠点施設 (第1分団)</p> <p>3 土岐東部コミュニティー消防センター（木暮）</p> <p>4 桜堂消防器具庫</p> <p>5 一日市場消防団拠点施設</p> <p>6 一色消防器具庫</p> <p>7 山田コミュニティー消防センター</p> <p>8 小田消防コミュニティーセンター</p> <p>9 月吉消防団拠点施設</p> <p>10 薬師消防団拠点施設</p> <p>11 戸狩消防団拠点施設</p> <p>12 公園消防器具庫 (第2分団)</p> <p>13 本郷コミュニティー消防センター</p> <p>14 宿コミュニティー消防センター</p> <p>15 細久手コミュニティー消防センター</p> <p>16 平岩コミュニティー消防センター</p> <p>17 第2分団本部消防器具庫（南垣外） (第3分団)</p> <p>18 釜戸西部コミュニティー消防センター（町屋）</p> <p>19 大島消防器具庫</p> <p>20 釜戸南部消防コミュニティーセンター（上平）</p> <p>21 釜戸東部消防コミュニティーセンター（下切）</p> <p>22 大湫コミュニティー消防センター (第4分団)</p> <p>23 川折消防団拠点施設</p> <p>24 小里消防器具庫</p> <p>25 萩原消防団拠点施設 (第5分団)</p> <p>26 陶コミュニティー消防センター（猿爪）</p>

中分類	小分類	施設数	施設名称
			27 水上消防器具庫
			28 大川消防器具庫

(4) 計画期間

消防施設の整備計画を進めるにあたっては、当市における消防施設全体の適正な配置を考慮した上で、整備が必要な施設を明確にし、取り組んでいく必要があります。

本計画の期間は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画という位置づけから、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間を第1期とし、ローリングします。

なお、5年ごとに見直すことを基本している瑞浪市公共施設等総合管理計画と整合を図っていきます。

2. 現状と課題について

(1) 個別施設の状態等

常備消防施設における総合消防防災センター（消防本部・消防署）庁舎は、平成18年度（2006年度）に建設してから10年が経過し、消防車両の大型化や災害対応力強化等に伴う各種資機材の増加、救急需要の増大に伴う救急車両の増強も検討する必要があるなか、職員定数は平成18年度（2006年度）当時の51人から63人に増員され諸室の不足も課題となっていました。今後も各種災害に対応するため施設や装備の充実を図り、時代に即した施設環境を整えていく必要があります。

非常備消防施設においては、これまで各地区にある消防団拠点施設の建て替え等を行うとともに、部及び班等の統廃合を行い適正配置に取り組んできました。消防団に配備した小型動力ポンプ積載車等をはじめとする消防団の装備も多岐にわたり、平成5年度（1993年度）以前に建設した施設は、総体的に延べ面積が60m²に満たない施設が多く、資機材を収納しきれない状況も発生しています。今後、消防団充実強化法等を参照しつつ、各分団におけるさらなる統廃合等を検討し、消防団拠点施設においても適正規模・機能の確保及び複合化等に向けた計画的な整備を行う必要があります。

また、点検・診断については、職員による目視点検を実施するほか、改修が必要な施設について、基本設計等に包含して実施します。

この計画で対象となる施設の状態等は以下のとおりです。（消防団拠点施設等を除く）

施設名	建築年度	延床面積	構造	老朽化率
総合消防防災センター	H18（2006）	2596.00 m ²	鉄筋コンクリート造	26.0%
消防署陶分署	S55（1980）	302.61 m ²	鉄筋コンクリート造	78.0%

施設名	建築年度	延床面積	構造	老朽化率
消防救助訓練塔	H20（2008）	76.00 m ²	鉄骨造	37.4%
消防防災資機材備蓄倉庫	H20（2008）	136.00 m ²	鉄骨造	36.3%

※令和元年度（2019年度）固定資産台帳によるデータ

（2）少子高齢化に伴う消防団員数の減少

人口減少や少子高齢化に伴う適齢人口の減少による団員不足は否めない状況で、また、消防団員の就業形態も令和5年4月1日現在77.2%（291人）が被用者であり、平日昼間時間帯における災害発生時には、大半の消防団員が勤務先から出動していることをふまえ、各事業所等における一層の理解が必要不可欠であることから消防団協力事業所表示制度、県による消防団協力事業所支援減税制度等の導入により消防団員の充足率向上に努めています。

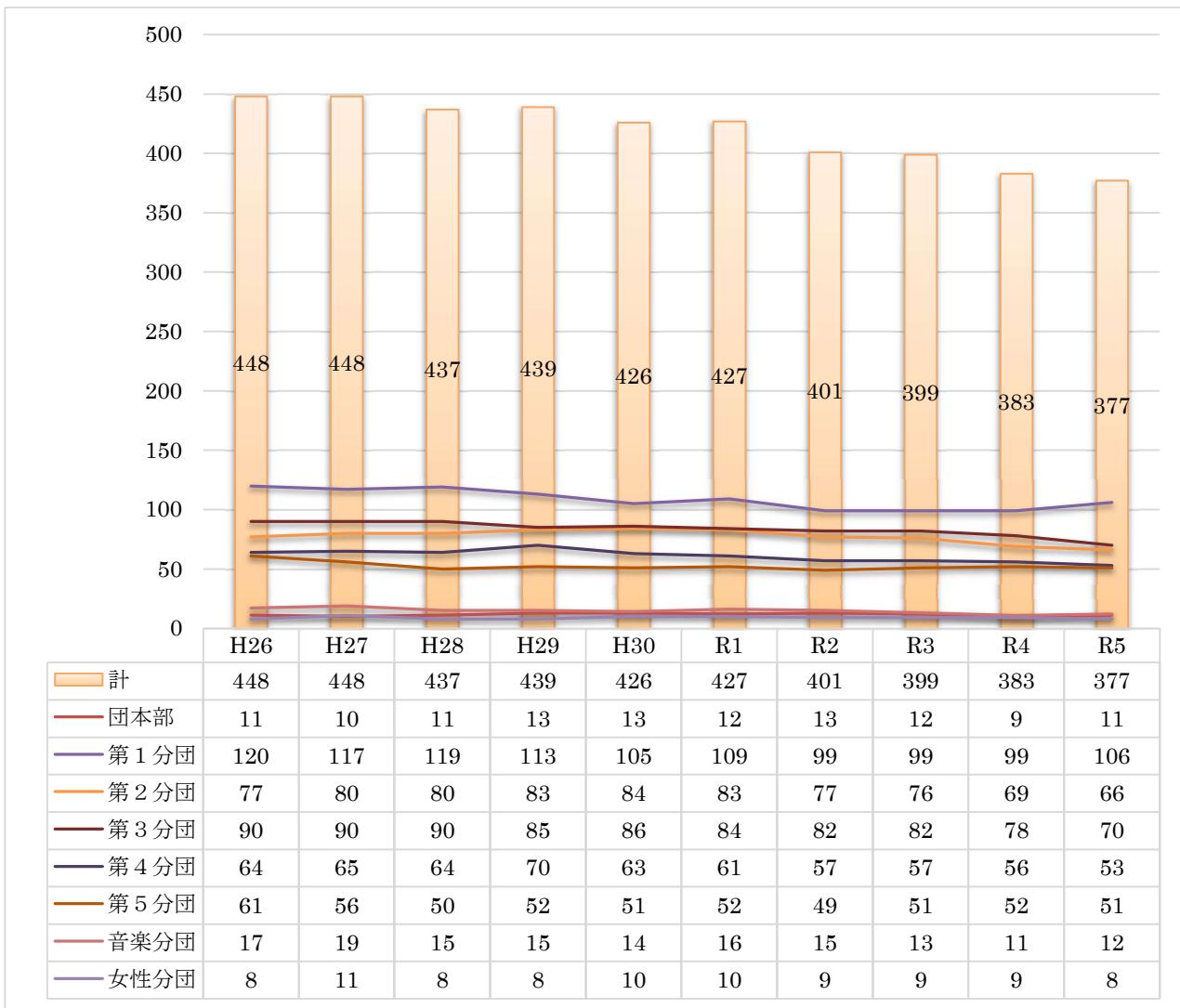
①消防団員数（条例定数）の推移

消防団員条例定数に係る推移は下記のとおりです。

昭和29年（1954年）	1,062人	
昭和31年（1956年）	788人	瑞浪市消防団発足（組織再編し7分団）
昭和36年（1961年）	670人	
昭和40年（1965年）	540人	分団統合（7分団を5分団に再編成）
昭和60年（1985年）	485人	部班の統合
平成3年（1991年）	440人	
平成7年（1995年）	460人	消防音楽隊発足（H6（1994）.7.1）
平成23年（2011年）	475人	災害支援団員導入（H23（2011）.4.1）
平成27年（2015年）	495人	女性分団発足、消防音楽隊を音楽分団に名称変更 (H27（2015）.4.1)
令和5年（2023年）	400人	条例定数見直し（R5（2023）.4.1）

②過去10年の分団別消防団員数

入団促進に係る装備の充実や待遇の改善等に努め、充足率の向上を図ります。



※各年度4月1日現在の団員数

3. 計画策定方針について

(1) 基本方針

消防は、国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するという任務を遂行するための組織であり、消防団においても地域防災における重要な役割を担い、平常時・非常時を問わず地域に密着した必要不可欠な存在です。

市における安全・安心を継続するために必要な施設・設備の整備に取組み、将来に向けて機能及び質の向上を図ります。

(2) 対策の優先順位の考え方

消防施設の整備を進めるにあたっては、老朽化、狭隘等、活動に支障をきたす施設を総合的に判断し、第6次総合計画等との整合性を計り計画的に進めていきます。

また、国及び県等の補助事業や起債などの財源が活用できる施設整備については、活用できる期間等を考慮し、優先的に取り組みます。

4. 具体的な取組内容について

(1) 対策内容

消防本部・消防署庁舎をはじめ各地区の消防団拠点施設は、災害時の拠点となることから半永久的な存続が必要となる施設です。

計画的な修繕により施設の長寿命化を基本としますが、効率よい運営、住民サービスも不可欠であることから、既存の枠を越えた広域化や統廃合、公共施設との集約化、複合化及び多機能化も視野に入れた個別施設計画を策定し取組んでいきます。

また、143基の防火水槽並びに1,105基の消火栓についても、水道事業老朽管更新（耐震化）計画等に基づいた維持修繕による長寿命化を基本とし、消火栓等の水利状況を勘案しつつ大地震等でライフラインが途絶した場合の消火栓使用不能も想定した設置や、避難所に指定された施設への優先整備等、次代に適応すべく配置等の最適化を検討します。

建設から30年以上経過し老朽化した無蓋の防火水槽が23基あり、維持管理の困難、消火栓等の水利が充足したため除却を検討します。

(2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合消防防災センター（消防本部・消防署）	H18	50	70	長寿命化適正規模検討	対策内容					調査・改修計画					実施設計
					対策費用					5					18
消防救助訓練塔	H20	30	40	長寿命化適正規模検討	対策内容					調査・改修計画					
					対策費用					上記含					
消防防災資機材備蓄倉庫	H20	31	40	長寿命化適正規模検討	対策内容					調査・改修計画					
					対策費用					上記含					
消防署陶分署	S55	50		集約化複合化	対策内容		実施設計		改修工事				トイレ改修		
					対策費用		2		20				2		
第1分団 第1部第1班 土岐東部コミュニティー消防センター	H6	31		集約化	対策内容						屋根防水改修				保全（集約化等検討）
					対策費用						3				
第1分団 第1部第2班 桜堂消防器具庫	H1	31		集約化	対策内容										保全（集約化等検討）
					対策費用										
第1分団 第1部第3班 一日市場消防団拠点施設	H20	31		集約化	対策内容										保全（集約化等検討）
					対策費用										
第1分団 第2部第1班 一色消防器具庫	S62	31		集約化	対策内容										保全（集約化等検討）
					対策費用										

・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。

・対策費用の単位は、百万円とすること。

※使用目標年数について、総合消防防災センター（消防本部・消防署）は70年、消防救助訓練塔及び消防防災資機材備蓄倉庫は40年とし、ライフサイクルコストの縮減を図る。

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第1分団 第2部第2班 山田コミュニティー消防センター	H12	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第1分団 第2部第3班 小田消防コミュニティーセンター	H8	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第1分団 第3部第1班 月吉消防団拠点施設	H22	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第1分団 第3部第2班 薬師消防団拠点施設	H15	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第1分団 第3部第3班 戸狩消防団拠点施設	H23	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第1分団 第4部 公園消防器具庫	S59	31		除却	対策内容			除却							
					対策費用			28							
第1分団 第4部 公園消防器具庫	R1	31		維持・集約化	対策内容		基本・実施設計	建築							
					対策費用	3	58								
第2分団 第1部第1班 本郷コミュニティー消防センター	H5	31		集約化	対策内容							屋根防水改修	保全（集約化等検討）		
					対策費用							7			
第2分団 第1部第2班 宿コミュニティー消防センター	H9	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										

・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。

・対策費用の単位は、百万円とすること。

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第2分団 第2部第1班 細久手コミュニティー消防センター	H4	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第2分団 第2部第2班 平岩コミュニティー消防センター	H13	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第2分団 第3部 第2分団本部消防器具庫	S63	31		集約化	対策内容	保全（集約化等検討）									
					対策費用										
第3分団 第1部 釜戸西部コミュニティー消防センター	H11	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第3分団 第2部 大島消防器具庫	S56	31		集約化	対策内容	保全（集約化等検討）									
					対策費用										
第3分団 第3部 釜戸南部消防コミュニティーセンター	H7	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第3分団 第4部 釜戸東部消防コミュニティーセンター	H10	31		集約化	対策内容							保全（集約化等検討）			
					対策費用										
第3分団 第5部 大湫コミュニティー消防センター	H2	31		複合化	対策内容							保全（複合化等検討）			
					対策費用										

・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。

・対策費用の単位は、百万円とすること。

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第4分団 第1部 川折消防団拠点施設	H26	31		集約化	対策内容										
					対策費用										
第4分団 第2部 小里消防器具庫	H1	31		集約化	対策内容	保全（集約化等検討）									
					対策費用										
第4分団 第3部 萩原消防器具庫	S63	31		除却	対策内容					除却					
					対策費用					2					
第4分団 第3部 萩原消防団拠点施設	R3	31		維持・集約化	対策内容			実施設計		建設					
					対策費用			3		28					
第5分団 第1部 陶コミュニティー消防センター	H14	31		集約化	対策内容						保全（集約化等検討）				
					対策費用										
第5分団 第2部 水上消防器具庫	S61	50		集約化	対策内容						保全（集約化等検討）				
					対策費用										
第5分団 第3部 大川消防器具庫	S59	38		集約化	対策内容						保全（集約化等検討）				
					対策費用										

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。（対策費用は概算であり、変更する場合がある）

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
日吉町 無蓋防火水槽	S33	30		除却	対策内容								除却		
					対策費用								3		
陶町猿爪 無蓋防火水槽	S53	30		除却	対策内容								除却		
					対策費用								3		
日吉町社別当 無蓋防火水槽	S47	30		除却	対策内容									除却	
					対策費用									3	
日吉町南垣外地内 無蓋防火水槽	S37	30		除却	対策内容										
					対策費用										
陶町水上 581-1 付近 無蓋防火水槽	S50	30		除却	対策内容										
					対策費用										
陶町水上 254-2 付近 無蓋防火水槽	S50	30		除却	対策内容										
					対策費用										
山田町登組地内 無蓋防火水槽	S52	30		除却	対策内容										
					対策費用										

令和9年度以降除却予定

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。（対策費用は概算であり、変更する場合がある）

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
土岐町根竹地内 無蓋防火水槽	S52	30		除却	対策内容										
					対策費用										
陶町水上 790-2 付近 無蓋防火水槽	S52	30		除却	対策内容										
					対策費用										
陶町猿爪 719-11 付近 無蓋防火水槽	S53	30		除却	対策内容										
					対策費用										
陶町猿爪細久手団地内 無蓋防火水槽	S53	30		除却	対策内容										
					対策費用										
日吉町深沢 7092-1 付近 無蓋防火水槽	S54	30		除却	対策内容										
					対策費用										
日吉町細久手地内 無蓋防火水槽	S54	30		除却	対策内容										
					対策費用										
明世町月吉地内 無蓋防火水槽	S56	30		除却	対策内容										
					対策費用										

令和9年度以降除却予定

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。（対策費用は概算であり、変更する場合がある）

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
日吉町田高戸地内 無蓋防火水槽	S56	30		除却	対策内容										
					対策費用										
稻津町萩原中洞地内 無蓋防火水槽	S56	30		除却	対策内容										
					対策費用										
日吉町深沢 6630 付近 無蓋防火水槽	S57	30		除却	対策内容										
					対策費用										
日吉町深沢 深沢集会所付近 無蓋防火水槽	S57	30		除却	対策内容										
					対策費用										
釜戸町大細地内 無蓋防火水槽	S58	30		除却	対策内容										
					対策費用										
大湫町神田地内 無蓋防火水槽	S58	30		除却	対策内容										
					対策費用										
日吉町南垣外 3768-1 付近 無蓋防火水槽	S61	30		除却	対策内容										
					対策費用										

令和 9 年度以降除却予定

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。（対策費用は概算であり、変更する場合がある）

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
日吉町半原地内 無蓋防火水槽	S61	30		除却	対策内容										
					対策費用										
陶町大川地内 無蓋防火水槽	S61	30		除却	対策内容										
					対策費用										
					対策内容										
					対策費用										
					対策内容										
					対策費用										
					対策内容										
					対策費用										
					対策内容										
					対策費用										
					対策内容										
					対策費用										

令和9年度以降除却予定

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。（対策費用は概算であり、変更する場合がある）